

令和3（2021）年度  
事業計画書

学校法人 聖泉学園

## 目 次

はじめに.....	3
I 中期計画に基づく令和2年度の事業計画	
1. 教育の充実 .....	5
2. 学生支援の充実 .....	7
3. 研究の推進 .....	9
4. 地域貢献・連携の推進 .....	9
5. 意欲ある学生確保 .....	10
6. 大学運営・経営強化 .....	11
II 令和2年度予算の概要	
1. 予算の編成方針について.....	15
2. 令和2年度収支予算書の概要	
(1) 資金収支予算書.....	17
(2) 事業活動収支予算書.....	18

## ■ はじめに

本学は1985（昭和60）年に創設された聖泉短期大学を前身に、幾多の変遷を経ながら2003（平成15）年に、「聖泉大学」として人間学部人間心理学科を創設し、2011（平成23）年4月、看護学部を加えて2学部体制となりました。

そして、2015（平成27）年に、大学院看護学研究科及び別科助産専攻を開設し、地域における教育研究活動の拠点としての役割を果たしてきました。

また、本学の建学の精神である「人間理解と地域貢献」のもと、「自ら考え判断し、行動する能力と、他者を尊重・理解する能力をあわせもつ人間力を培い、地域に貢献できる人材育成」を理念に、「小さくてもきらりと光る大学づくり」を目指しています。

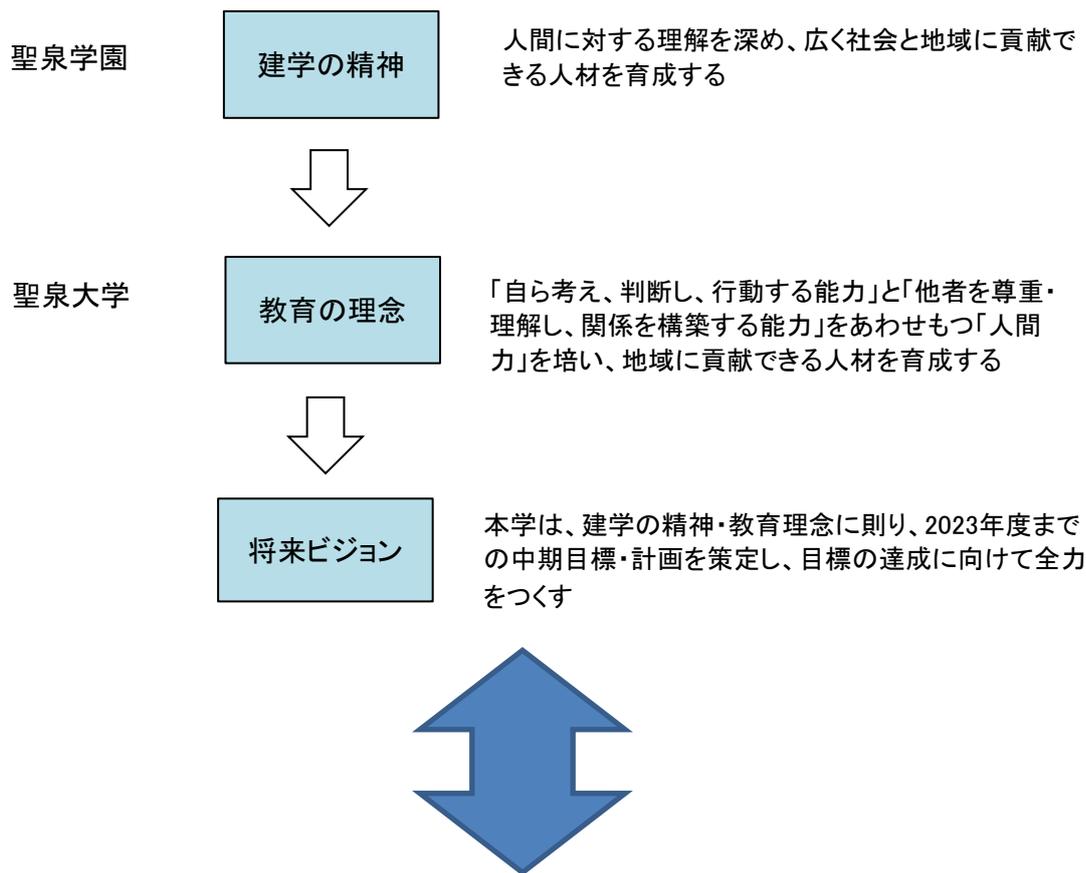
一方、18歳人口の減少やコロナ禍における社会・経済状況の変化により、大学を取り巻く環境はますます厳しくなり、これまでの常識が通用しなくなってきました。

そうした環境下で、本学では、経営基盤の確立の6つの柱である①教育の充実、②学生支援の充実、③研究の推進、④地域貢献・連携の推進、⑤意欲ある学生確保、⑥大学運営・経営強化に基づき、令和3（2021）年度事業計画を作成し、それぞれの柱ごとに重点項目を定め、それらを中心に計画を具体化し、計画達成に向けとりくむこととしました。

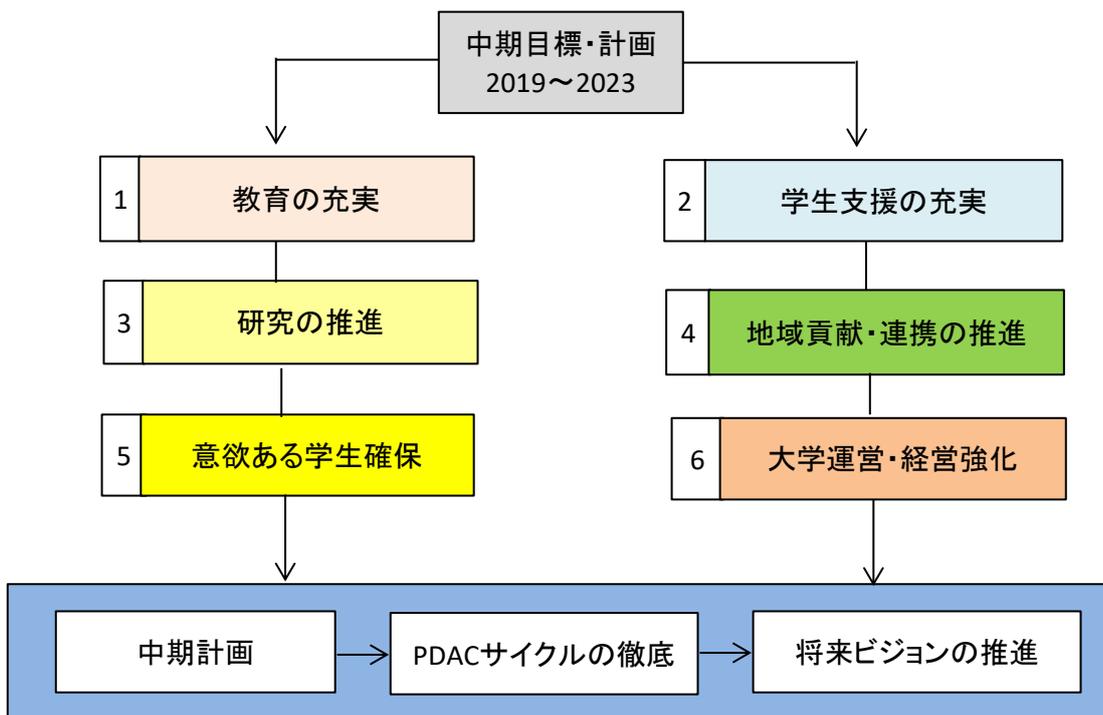
特に令和3（2021）年度は、現在の2学部を1学部2学科への再編や財務基盤の確立など、経営基盤安定に向けた喫緊の課題の解決に直面しており、これまでも増して教職員が一致協力し、取り組まねばなりません。

そのため、令和元（2019）年度に策定した、中期目標・中期計画を役員・教職員が共有するとともに、引き続き、持続可能な開発目標（SDGs）の推進や組織的な教育体制とFDの推進などに取り組みながら、課題解決に努め、組織全体のレベルアップを図ることとします。

■建学の精神・教育の理念・将来ビジョン



持続発展可能な経営基盤の確立



# I 中期計画に基づく令和3（2021）年度の事業計画

注)黒枠内は中期計画、「・」は事業計画を示す。

1 教育の充実	
1) 単位・進級・卒業・修了認定	
1	<p>(1)-1 単位・進級・卒業・修了認定等基準の厳正な運用            ○各学部等の教育目標を踏まえて、ディプロマ・ポリシーを、見直し検証しつつ教育課程を充実させる。            ○ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級判定基準、卒業認定基準、修了認定基準を見直し検証する。</p> <p>・1-①引き続き、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準について、DPを踏まえて厳正に運用する。あわせてDPと3基準の整合性について検討する。</p> <p>・1-②2022年度改正カリキュラムの運用に向けて、6月までに各領域、科目による学習内容の点検、修正を行う。</p> <p>・1-③高度実践看護師教育課程の新設に向けて、外部の意見等を踏まえ、本研究科の将来を見据え、ニーズの把握、カリキュラム設計等についてさらに検討する。</p> <p>・1-④本学の教育理念である地域貢献および社会のニーズを踏まえた望ましい助産師像に向けたカリキュラム改正を目指す。DP、CP、APの見直しを行い、新カリキュラムを完成させる。</p>
2	<p>(1)-2 厳格な成績管理の実施            成績不振の学生に対する「警告」の仕組みを整備し、成績分布状況をグラフ化するなどにより適正な成績管理を行い、公表する。</p> <p>・2-①引き続き、成績の分布状況を把握し、厳格かつ適切に成績管理を行い、公表するとともに、「高等教育の修学支援新制度」の運用ともリンクして、成績不振の学生に対する「警告」の仕組みを整備する。</p>
3	<p>(1)-3 GPA制度の活用            GPA制度をキャップ制、学修指導、進級・卒業判定・退学勧告及び表彰・奨学金など制度基準に活用する。</p> <p>・3-①引き続き、卒業判定、成績優秀者選抜及び成績不振者への対応にGPA制度を活用する。</p> <p>・3-②国家試験対策低迷者、成績優秀者の表彰及び在学生奨学金の抽出にGPAを活用する。</p>
2) 教育課程と教授方法	
4	<p>(1)-1 カリキュラム改革            多様な学生に対応できる体系的なカリキュラム改革を全学部で推進する。ナンバリング等の手法を用いて学生の主体的な学修を促進するとともに、ルーブリック等を参考に学修成果の評価方法の改善を行う。</p> <p>・4-①カリキュラム・ツリー及びナンバリングを用いて人間学部カリキュラムについて説明し、学生の主体的な学修を促進する。</p> <p>・4-②単位数、配当年次を決定し、6月中に最終的なカリキュラムの提出を目指す。また、移行期となる旧カリキュラムの在学生の科目の取りこぼしがないように注意し講義演習を行う。</p> <p>・4-③高度実践看護師教育課程の新設に向けて、外部の意見等を踏まえ、本研究科の将来を見据え、ニーズの把握、カリキュラム設計等についてさらに検討する。</p> <p>・4-④分娩介助および継続事例実習におけるリフレクションをタイムリーに行う。経験の差異や到達度未達成の学生に対しては、個別指導などで対応する。また、全国助産師教育協議会における「望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム」を踏まえ、本学のカリキュラム改正案を完成させる。</p> <p>・4-⑤引き続き、IR情報（学修時間などの学生調査、資格取得実績、就職等の状況）を各学部等にフィードバックするとともに、卒業生及び就職先アンケートを継続し、より有益な情報を得るため回収率の向上を目指す。</p>
5	<p>(2)-1 教養教育の充実            教養教育は、全学教務委員会を中心に、カリキュラム・ポリシーに沿って、全学共通科目の新設を含め、教養教育の枠組みと授業科目について検討・整備する。</p> <p>・5-①現状の教養科目を検討し、必要な教養科目の新設を検討する。</p> <p>・5-②各学部のみ開講の教養科目を合同科目とするよう検討する。</p>

6	<p>(3)-1 教授方法の工夫・開発          ディプロマ・ポリシーの達成のために、アクティブ・ラーニング型授業の開発を促進するとともに、学生の学修成果を把握し、教育効果を検証することにより、教授法の工夫・開発に取り組む。また、FD研修、授業参観を実施し、教員間評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6-①FD委員会主導の下で、学生の学修状況を踏まえた教授法の工夫・開発に取り組む。</li> <li>・6-②FD委員会主導の下で継続的に実施する。授業評価等を参考に各科目で授業改善に向けた具体的取組みを可視化する(授業評価についての振り返りを論文化する)</li> <li>・6-③教員相互の授業参観を実施し、授業方法・評価方法等の改善に取り組む。(FD計画に組み込む年度初めに周知し実施する)</li> <li>・6-④引き続き授業評価等を参考に改善の有無について検証する。</li> <li>・6-⑤教育方法の検討を行い、さらに事例やOSCEを取り入れた演習など、アクティブ・ラーニングでの授業を充実させる。地域貢献活動である公開講座においては、Web開催のパパママクラスの実践に向けて企画→実施→評価の指導を行う。</li> <li>・6-⑥ハイブリット型授業におけるアクティブ・ラーニング型授業が実施できるようにする。</li> <li>・6-⑦授業アンケート結果に基づく報告書作成の際に、各教員にアンケート結果とIR情報(入試成績、プログテスト等)を踏まえた本学学生の特性に対応した教授法の工夫等についても同時に報告するよう改善を検討する。</li> </ul>
<b>3) 学修成果の点検・評価</b>	
7	<p>(1) 点検・評価の確立          3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を確立するとともに、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて点検・評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7-①3つのポリシーを踏まえた教育の実施と成果について評価を行うに当たり、自治体や企業・病院施設など外部からの意見を取り入れる仕組みを構築する。</li> </ul>
8	<p>(1)-2 学修状況の把握と検証          専任のIR担当者を配置するとともに、学生の学修状況を把握するため、学習管理システム(manaba)を活用し、学生の入学時から卒業までの一貫した学修記録のデータを収集分析して、学修成果を可視化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8-①学生の学習時間を確保するため継続して学生調査を実施し、学習時間の拡大につながる対策に資するよう情報提供を確立する。また、調査の回答率向上に向けて実施方法を工夫する。</li> </ul>
9	<p>(1)-3 授業評価アンケート調査の活用          授業評価アンケートを年2回実施し、アンケート調査結果を全科目担当教員にフィードバックし、授業内容や教育方法の改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9-①3年間の蓄積された各科目担当教員による授業評価報告書のデータから、各科目で実施している教授法の工夫点を抽出し、学生の特性に応じた教授法について分析・検討する。</li> </ul>
10	<p>(1)-4 卒業時のアンケート調査          卒業時アンケートの学生調査において、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価するシステムを構築し運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10-①学生調査におけるDP達成度の評価システムを運用し、評価内容及び評価方法について検討する。</li> </ul>
<b>4) 教学マネジメント</b>	
11	<p>(1)-1 教学マネジメントの確立          3つの方針に基づく教育について、その成果を評価するための質的水準や具体的な実施方法などを定めた方針(アセスメント・ポリシー)を策定・活用し、教育の改善・改革につなげる。また、確立に当たっては、学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に活用し、その取組を公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11-①教学マネジメントの確立に必要なアセスメント・ポリシーを策定するため、ワーキンググループの立ち上げ、教学マネジメントを支える基盤(①3つの方針を通じた学修目標の具体化、②授業科目・教育課程の編成・実施、③学修成果・教育成果の把握・可視化)を継続して検討し、積極的に情報を公開する。</li> </ul>

<b>2 学生支援の充実</b>	
<b>1)学修支援</b>	
12	<p>(1)-1 TAなどを活用した支援 教員の教育活動を支援するため、TAなどを活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12-①達成</li> <li>・12-②SAの活用について、その是非や体制について検討する。</li> <li>・12-③看護学科助手に対し、教育方法、学生理解のために領域横断的なサポート体制を検討する</li> <li>・12-④TAの活用にあたっては研修制度を用いる。</li> </ul>
13	<p>(1)-2 初年次教育の充実 大学での学修や学生生活にスムーズに臨めるよう、スタートである1年目から、心構えや目標を定めるサポート体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13-①引き続き、2年生に対するサポート体制の充実について検討する。また1～2年次のキャリア教育のあり方についても検討する。</li> <li>・13-②フレッシュゼミについて、全教員をグループ担当に振り分け、学生と教員との交流を増やし、教員のキャリアパスについて話を聞く機会を持てる体制とする。</li> </ul>
14	<p>(1)-3 ボランティア活動の支援 学生の自主的な地域活動やボランティア活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14-①ボランティア活動に係る支援制度を総合的に確立する。また、コロナ禍の状況(通常時でない状況)で実施できるボランティアの在り方を検討する。</li> <li>・14-②学生への指導体制の確立する。</li> </ul>
15	<p>(1)-4 低学力者の支援 中途退学の実態・原因をいち早くつかみ、適切な指導が行えるよう、支援体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15-①退学率(除籍含む)の低減に向けて、以下の対応策を引き続き講ずる。 (1)「学生の特性及び出席状況等の把握」、「定期的に面談」を実施する。 (2)教授会等において学生情報を共有する。 (3)保護者へ成績通知を行うとともに、退学の意向を示す学生に対しては、保護者との面談を実施する。</li> <li>・15-②引き続き、IR室において、休学や退学・除籍等について、学生データの収集、分析を行う。</li> </ul>
16	<p>(1)-5 欠席傾向のある学生への早期支援 授業における出欠管理を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16-①引き続き、授業における出席管理を継続して行い、把握したデータを検証し、教職員間で情報を共有する。</li> </ul>
17	<p>(1)-6 障がい学生支援の推進 障がい学生支援に関する基本方針及びガイドラインを学内に周知徹底し、支援体制を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17-①前年度に引き続き、規程の整備を進める。併せて障がい学生支援に係る委員会(部署)の整備、運営に関し必要な事項を定める。</li> </ul>
<b>2)キャリア支援</b>	
18	<p>(1)-1 教育課程内でのキャリア教育支援 キャリア教育科目を充実していくとともに、企業や自治体と連携しながらインターンシップ及びボランティアなどの活動を活性化させ、社会人基礎力の育成を強化する。 また、グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた語学研修プログラムを充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18-①人間学部のキャリア教育について引き続き検討する。</li> <li>・18-②コロナ禍における合同説明会について看護協会と連携を取り状況に応じて参加できる体制を整える。</li> <li>・18-③キャリア教育 I～IVが4年間科目として完成した。PROGテストによる評価をもとに、学生自身が自分の傾向を理解し就職選択に活用できるように取り組む。</li> <li>・18-④引き続き、学生の語学力の向上、異文化理解等、グローバルな知識と教養を身に付けるよう支援する。コロナ禍も考慮した上で、昨年度立ち上げた「世界の文化、健康に関する研究会」の活動を行う。</li> </ul>

19	<p>(1)-2 教育課程外でのキャリア教育支援及びキャリアアップ講座・卒業後教育の充実 学生の適性に応じた就職支援及び就職先開拓に取り組むとともに、高い就職率を維持する。 また、キャリアアップセンターにおいては、地域の保健・医療・福祉・教育関係者の看護研究実践力の育成に寄与するよう、臨床現場等との共同研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19-①引き続き、就職率100%を目指して支援に取り組む。また、資格取得支援についてはこれからの人間学部のキャリア教育を再検討すること併せて考えていく。</li> <li>・19-②看護学部において、国家試験対策を引き続き実施し、新卒者の国家試験合格100%を目指す。</li> <li>・19-③看護学部については、看護キャリアアップセンターと連携を取るよう検討する。人間学部については、卒業生に対してキャリア(就職・進学)の状況等に関する卒業アンケート調査を実施するためのルール(実施方法、実施時期)を策定、実施する。</li> <li>・19-④引き続き、キャリアアップ研修会を通して、卒業生の卒後教育を行う。</li> <li>・19-⑤引き続き、キャリアアップ研修臨床NSおよび卒業生、修了生の看護学研究科への入学を推奨する。</li> </ul>
<b>3)学生サービス</b>	
20	<p>(1)-1 学生生活の支援 学生生活等に困難を抱かえる学生が相談しやすい環境を整備する。 また、学内における教育支援活動や学生自身の社会性の向上に資するため、学生に対する、学内ワークスタディ事業を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20-①引き続き、コロナ禍の中でも実施できる学生サービスを検討する。</li> <li>・20-②ワークスタディに関する規程の制定は、本学の実状を把握・検証した上で、改めて検討する。特に学修支援につながる上級生が下級生に対する学生指導等、具体的な方策を検討する。</li> </ul>
21	<p>(1)-2 奨学金制度の見直し 授業料免除などの経済支援制度の見直しを行うなど、より効果的な支援策を検討・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21-①本学独自の奨学金制度全般について、高等教育の修学支援新制度との兼ね合いも考慮して、根本的な見直しを図る。</li> </ul>
22	<p>(1)-3 課外活動支援の強化 クラブ活動、ボランティア活動及び大学祭活動の支援や学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。また、特別クラブを支援する体制を見直し、充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22-①引き続き、スポーツ・身体運動支援センターと学生委員会とで連携し、特別クラブへの支援体制について、全体を見直し、具体的な支援方法を検討し、特にコロナ禍における支援体制について、整備を進める。</li> <li>・22-②引き続き特別クラブの監督の資質向上のための研修を企画し、実施の方向で検討する。</li> </ul>
23	<p>(1)-4 心身の健康保持支援 学生生活上の心の悩みやトラブル、健康等に対する相談・指導・支援については、カウンセリングセンター及び保健室と連携を図り、きめ細かな支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・23-①引き続き、メンタルヘルスの問題を抱える学生に対し、相談員、保護者、関係教員との連携しながら支援を行う。</li> <li>・23-②引き続き、ハラスメント予防対策として、研修会の開催、相談員体制の強化、周知徹底など支援を確立する。</li> </ul>
24	<p>(1)-5 学友会と大学との相互協力 学生の自治組織としての学友会と大学との関わり方について、その相互間の支援体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24-①学友会と大学との相互協力を確立するため、特に全学学生委員会との関わり方について工夫・検討する。</li> </ul>
<b>4)学生の意見・要望への対応</b>	
25	<p>(1)-1 学生の意見等のくみ上げと活用 学生調査、意見箱の設置により学生の意見等をくみ上げ、学修相談、学生生活及び学修環境などの満足度を把握し、学生支援等の改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・25-①学生に対して、2020年度に整備したルールの周知を図り、よりスムーズに学生の意見・要望の組み上げ、学生生活の向上改善に努める。</li> </ul>

<b>3 研究の推進</b>	
<b>1) 研究水準の向上</b>	
26	<p>(1)-1 研究水準の向上 教員の研究活動の奨励及び研究水準の向上を図るため、校務の縮減・サバティカル制度などの体制を整備するとともに、研究倫理教育を確実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26-①サバティカル制度について引き続き、実現に向けて検討する。</li> <li>・26-②地方自治体、産業界等のニーズを把握し、本学が持つシーズとのマッチングを行い、引き続き、その課題解決を図るための研究を推進する。</li> <li>・26-③看護学部ではキャリアアップ研修の受講者と病院や福祉施設などと連携し、引き続き共同研究を推進する。大学ホームページに申し込み用紙を掲載する。</li> <li>・26-④引き続き、eラーニングを利用した研究倫理研修を実施し、研究倫理教育の充実を図るとともに、引き続き受講率100%を目指す。</li> </ul>
27	<p>(1)-2 研究成果の情報発信 学会誌や研究紀要などへの投稿を促し、研究活動を通して得られた成果を学術機関リポジトリを活用するなど多様な形態で、社会に積極的に発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・27-①学会誌や研究紀要などへの投稿を促し、得られた研究成果を引き続き、積極的に発信する。</li> </ul>
<b>2) 研究支援</b>	
28	<p>(1)-1 研究支援体制の強化 競争的外部資金(科学研究費補助金、共同研究、受託研究、研究助成金)の新規申請率を向上させるため、研究支援体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28-①科学研究費補助金の申請支援を引き続き実施し、申請率の増加を図る。共同研究については、引き続きタイプ3事業における連携事業を全教員に積極的に周知を図り、事業参画を推進する。</li> </ul>
<b>4 地域貢献・連携の推進</b>	
<b>1) 地域貢献・連携</b>	
29	<p>(1)-1 地域連携交流センターの機能強化 地域貢献の総合窓口として機能を果たすと同時に、地域課題解決の取組が一層効果的になるよう、体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29-①学長のリーダーシップの下、地域連携を推進する。</li> <li>・29-②びわ湖東北部地域連携協議会の連携を推進するとともに、私立大学等改革総合支援事業タイプ3(プラットフォーム型)に継続申請し、採択を目指す。</li> </ul>
30	<p>(1)-2 地方自治体、産業界等との連携 地域の課題を解決するために包括連携協定をもとにした連携や受託事業・受託研究・共同研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>30-①びわ湖東北部地域連携協議会(産官学連携プラットフォーム)を活用し、定期的な協議の場を設ける。</li> <li>30-②自治体や各種団体と連携し、地域の課題解決事業を推進する。</li> </ul>
31	<p>(1)-3 地域住民に対する生涯学習の機会を提供するとともに各種団体・地域住民との連携推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・31-①SDGsをテーマとした公開講座や健康支援講座を開催する。</li> <li>・31-②地域の様々な機関と連携し、災害に強いまちづくりを推進する。</li> </ul>
32	<p>(1)-4 学生の地域連携活動や地域貢献活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・32-①ウイズコロナを想定し、学生の地域連携交流委員や彦根市消防機能別分団の募集・活動を推進する。</li> <li>・32-②学生の地域連携プロジェクトの推進および報告会を開催する。</li> <li>・32-③改めて、同窓生に対する情報発信の方法について、いづみ会と連携し、コロナ禍でも実施できる情報発信の方法を検討する。また、看護学部において、同窓会設置について検討する。</li> <li>・32-④聖泉大学教育後援会会報は、大学行事の紹介、就職に関する情報、学生の活動報告、財務情報など内容を工夫して情報発信する。また、多くの保護者が参加できるよう後援会総会の開催については引き続き検討する。</li> </ul>

5 意欲ある学生確保	
1) 入学者受入れ	
33	<p>(1)-1 入学者選抜の改善 アドミッション・ポリシー及び志願者状況に基づき、入学後の学生調査等のデータを踏まえ、必要に応じて入試科目や入試区分別の募集定員の見直しなど入学者選抜の改善を行うとともに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ」の3要素を多面的・総合的に評価する入試に転換する。</p> <p>・33-①2022年度入試において、前年度に改善をした事項を着実に実行し、学力の3要素の観点から多面的・総合的な評価に基づく入試を行うとともに、入学後の追跡調査等の検証体制について検討する。</p>
34	<p>(2)-1 入学者比率の適正化 学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。</p> <p>・34-①入学実績校を中心により効果的な高校訪問を行うとともに、前年度に決定した選抜方法等の変更点を積極的にアピールする等、適正な入学者数が確保できる取組を行う。</p>
35	<p>(2)-2 在籍学生比率の適正化 各学部・学科、研究科、別科における収容定員に対する在籍学生数比率の平均を100%とする。ただし、人間学部の収容定員に対する在籍学生比率は改善させる。</p> <p>・35-①2022年度も在籍学生数比率100%を下回らないよう維持に努める。</p> <p>・35-②定員割れが続いている人間学部においては、収容定員に対して、入学時における受入数を50人以上積み上げることにより、在籍学生数比率を改善する。</p>
36	<p>(3)-1 学生募集活動の強化 大学の特色・教育内容を大学案内、ホームページなどで周知するとともにオープンキャンパス、高校訪問、出張講義、業者による大学説明会、SNSを活用した情報発信を強化する。</p> <p>・36-①前年度の高校訪問戦略は基本的に維持しつつ、広報戦略やオープンキャンパスの活用法等について再検討する。</p> <p>・36-②達成</p> <p>・36-③「大学で学ぶこと」についてのメリット、在校生の意見、教員の意見を発信できる場を設置(ホームページ、高校訪問などの企画)する。</p> <p>・36-④引き続き、定員確保に努め、キャリアアップセンター修了生や卒業生への周知を行う。</p> <p>・36-⑤引き続き、大学ホームページ記事の掲載回数を増やすなどの広報に努める。滋賀県看護協会看護フェアとコラボレーションし、参加される中学生・高校生に向けた助産師学生によるオレンジリボン運動を通じて、看護系進学を考えている中高生に向けて、広報を兼ねた活動を行う。</p> <p>・36-⑥大学の特色・教育内容に直に触れてもらう機会を確保するため、感染症対策を講じた来場型オープンキャンパスを可能な限り開催し、学校説明会や出張講義に積極的に参加する。</p> <p>・36-⑦滋賀県内、近隣府県の実績校を中心に積極的に高校訪問を行う。</p>
37	<p>(3)-2 入学定員の確保 数値目標を設定して、学修意欲の高い志願者の安定的な入学者数を確保するとともに現行の入試制度の分析及び検証を行い、質の高い入学者を確保する。</p> <p>人間学部において、</p> <p>・37-①引き続き、50名以上確保できるよう努める。</p> <p>・37-②引き続き、いずれの入試方式でも学力の3要素を測るよう留意する。</p> <p>・37-③高校における連続授業が学生募集上有益かどうかを検討する。</p> <p>看護学部において</p> <p>・37-④高校生に興味を持ってもらえる、魅力ある大学の中身についての検討を行う。広報活動について、高校訪問の回数および内容並びにホームページの内容を検討する。</p> <p>看護学研究科において</p> <p>・37-⑤引き続き定員確保に努め、キャリアアップセンター修了生や卒業生への周知を行い、定員6名の充足に努める。</p> <p>別科助産専攻において</p> <p>37-⑥県内産科施設を有する病産院、これまでの受験生の出身校および所属施設に加え、近隣府県の看護師養成所へも募集要項配付を行い、知名度を高める広報活動を行う。入試日程についても、今一度、他の養成施設と重複しないか確認を行う。</p>

38	<p>(3)-3 大学広報の強化  戦略的な広報体制の強化及び大学案内、ホームページ、大学ポートレートなどにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・38-①大学ポートレート(私学版)を活用して、引き続き、最新の情報をホームページ上に公開するとともに、本学HP「情報公開ページ」についても積極的に更新し情報公開に努める。</li> <li>・38-②引き続き、全学広報員会を定期的に開催し、全学的な広報施策の立案・実施を行う。また、受験生向け専用サイトを新たに開設し、より効果的な情報発信を戦略的に行う。</li> </ul>
39	<p>(4)-1 外国人留学生の受入れ  海外の連携大学から受け入れる外国人留学生に対する手厚い教育・生活指導等のサポート体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・39-①引き続き、外国人留学生に対する教育・学生指導両面のサポート体制を強化していく。</li> </ul>
<b>6 大学運営・経営強化</b>	
<b>1) 経営の規律</b>	
40	<p>(1)-1 経営の規律と誠実性  学校法人及び高等教育機関としての公共的・社会的役割と責任を自覚し、常に社会情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性を維持しつつ、組織として、関連法令の改正動向を注視し必要に応じて、現規程の業務との整合性を検証し、着実に改正・制定を行い適切に運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40-①長時間労働の是正、職員の健康確保について継続して雇用管理の適正化に努める。</li> <li>・40-②業務改善を図るため、適正な決裁権限行使体制を引き続き検討し、決裁規程を一部改正する。</li> </ul>
41	<p>(1)-2 環境保全、人権、安全への配慮  CO2排出量削減に資するためのLED化や太陽光を活用した省エネルギー対策等の環境負荷低減、ハラスメントの防止や個人情報保護、学生・教職員の健康管理や情報システム等の安全性の維持に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・41-①法人および大学が保有するすべての情報資産を守るため、引き続き、情報セキュリティポリシーを検討・制定する。</li> <li>・41-②日常から、リスク発生時に即応する危機管理マニュアルの作成を引き続き検討・整備する。</li> <li>・41-③心身の健康の維持・増進のため、ストレスチェックを継続して実施し、一層の働きやすい職場環境の改善につなげる。</li> <li>・41-④聖泉学園一般事業主行動計画を実行・推進し、引き続き、教職員が能力を十分発揮できる働きやすい環境をつくる。</li> <li>・41-⑤LEDなどの環境負荷低減と光熱水料などの省エネ対策を継続して実施し、その成果を検証する。</li> <li>・41-⑥引き続き、敷地内禁煙指導を実施するが、禁煙指導及び立ち番指導の方法について、その経緯や理由を学生に丁寧に説明し、理解を求めていく。</li> <li>・41-⑦引き続き、個人情報を安全に蓄積・保管し、個人情報への不正アクセス、紛失などが起きないように安全対策を徹底するとともに、その取扱いについて遺漏のないよう注意喚起する。</li> <li>・41-⑧引き続き、ハラスメントを防止するため、年1回継続して研修会等を実施し、教職員の意識向上に努める。</li> </ul>
<b>2) 理事会の機能</b>	
42	<p>(1)-1 理事会機能の強化  理事に対して定期的に学校法人及び大学の運営状況に関する情報を的確に提供するとともに、理事、監事等に対して研修の機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・42-①学校法人聖泉学園・聖泉大学運営組織体制に基づいた理事の役割分担を実行あるものとする。</li> </ul>
43	<p>(1)-2 外部人材の理事への登用  多様な分野における経験や有意義な知見を大学の運営に生かし、自律的な運営を促進するため、外部人材の理事の登用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・43-①達成</li> </ul>
<b>3) 管理運営</b>	
44	<p>(1)-1 監事及び監査法人との意見交換を踏まえた内部監査の強化  監事、監査法人及び内部監査委員会三者の定期ミーティングの機会を設け、監査実施に係る意見交換を行い、それを踏まえ内部監査委員会による財務監査、業務監査(教学監査含む。)、システム監査を適正に実施し、業務の改善や是正につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・44-①監査委員会は、内部監査実施計画に基づき、毎年、内部監査を実施するとともに、業務監査のうち教学監査も実施し、年度末には財務監査を実施する。</li> <li>・44-②情報提供を充実するため、合同監査(三様監査)を年2回実施する。</li> </ul>
45	<p>(1)-2 評議員会機能の実質化  評議員会は理事会の意思決定に対してチェックを行う役割を担うとともに、幅広い意見を総合的に大学運営に対して提言する諮問機関としての役割を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・45-①達成</li> </ul>

<b>4) 安定的な経営確保</b>	
46	<p>(1)-1 中期計画に基づく適正な予算配分 中長期的な計画に基づく適切な財務運営を行うとともに事業計画の厳選や既存事業の見直しを継続して行い、事業活動収支の改善を図り、重点事業へより効果的に予算を配分できるよう編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・46-①中期目標・中期計画を踏まえ、PDCAサイクルを機能させて、次年度の事業計画に反映させる。</li> <li>・46-②毎年度予算編成基本方針を策定し、資金収支予算書及び事業活動収支予算書を適正に作成する。</li> <li>・46-③予算編成のスケジュールに従い、予算を確実に配分する。また、予算執行と事業計画を連動させる。</li> <li>・46-④予算執行との事業計画の中間報告の実施を目指す。また、財務についても、予算の執行状況を含めた中間報告を実施する。</li> <li>・46-⑤教育改革、研究活動、地域貢献活動の推進、学修環境の整備などを充実するため、事業計画と連動して学長裁量経費を設定する。</li> </ul>
47	<p>(1)-2 自己収入の増加 科学研究費補助金や特別補助金等の競争的外部資金の獲得や寄附金の受け入れなど、全学的な体制を整備し、自己収入を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・47-①聖泉大学教育研究支援基金の設立については、同窓会と話し合い、引き続き実現に向けて検討する。</li> <li>・47-②私立大学等改革総合支援事業(タイプ1、タイプ3)を継続して申請する。</li> </ul>
48	<p>(1)-3 定員管理と人件費の抑制 大学設置基準に留意し、人事計画を策定する。これに基づき教育研究活動に支障が生じないように計画的に教員配置を行う。また、事務職員は業務の見直しなどにより人員の配置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・48-①この中期目標・中期計画実現のため、必要な教員を確保し、任期付教員や非常勤講師は最小限とし適切な教員配置を行う。[2021年度の教員数は56名(前年度61名)を確保する。]</li> <li>・48-②効率的な業務運営を前提に事務職員、定年後の再任用職員、嘱託職員、臨時職員の配置を行うとともに、大学改革を推進するために組織体制を整備する。[2021年度の事務職員数は45名(前年度44名)を確保する。]</li> <li>・48-③人件費率(人件費/経常収入)を人件費抑制を図り、前年度実績より改善する。</li> <li>・48-④学部、研究科及び別科の教員に関する人事計画に基づき、必要な教員数を確保し、適切に配置する。</li> <li>・48-⑤看護学研究科における研究指導教員及び補助教員の適正配置に努め、継続的な研究指導体制の充実を図る。</li> </ul>
49	<p>(1)-4 経費削減 大学運営全般について効率的・効果的な経費削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・49-①全体の奨学金支出は、前年度支出を下回ることとし、現状分析を踏まえ、引き続き、毎年度見直しを図る。</li> <li>・49-②既定経費の見直しや物品購入の集約化、共同購入、外部委託など業務を改善し、引き続き、管理経費を前年度ベースより下回るよう努める。</li> </ul>
<b>5) 業務運営の改善</b>	
50	<p>(1)-1 組織運営の改善 理事長と学長のリーダーシップの下で迅速な意思決定ができるように学内外の情報収集と調査・分析のためのIR機能を強化し、大学改革を着実に推進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50-①2021年度年間計画表に基づき、学生調査をはじめとする調査・分析を進め、学部にフィードバックするとともに、引き続き「学生調査データから見る聖泉大学の学生像」をWeb上に発信する。</li> </ul>
51	<p>(2)-1 教育研究組織の見直し ○地域のニーズを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・領域編成など学部の在り方を検討し、方向性を出す。 ○カリキュラムの改正を行う。合わせて、現在の領域体制を見直し、再編成を行う。 ○研究科領域の検討を行い、国際看護領域を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・51-①「聖泉大学の経営・運営基盤を見据えた人間学部の在り方について」(答申2020.6.23)を受けて、看護学部の名称変更も視野に入れた1学部2学科に再編する決定があった。この決定をもって文部科学省に設置計画書等の申請手続きを行う。</li> <li>・51-②引き続き、長期履修制度については不登校傾向のある在学生への周知に努めるとともに、学生募集時にもアピールしていく。</li> <li>・51-③公認心理師受験資格に必要な実習・演習科目を着実に実施する。</li> <li>・51-④改正カリキュラムの7月提出を目指してカリキュラムプロジェクトにおいて科目内容の検討に取り組む。</li> <li>・51-⑤高度実践看護師教育課程の新設に向けて、外部の意見等を踏まえ、本研究科の将来を見据え、ニーズの把握、カリキュラム設計等についてさらに検討する。</li> <li>・51-⑥望ましい助産師教育のコア・カリキュラムを参考にカリキュラム改正に向けて検討する。引き続き滋賀県周産期医療再編計画の動向、助産師需給状況の把握に努め、本学における将来的な助産師教育課程のあり方について検討する。</li> </ul>

52	(3)-1 教育研究業績評価と教員の評価制度 全教員に対してティーチング・ポートフォリオを促進させるとともに教員個人評価を実施し、評価項目及び数値目標の妥当性の検証を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・52-①引き続き、「自己評価票」に基づき、教員の個人評価を実施する。</li> <li>・52-②ティーチング・ポートフォリオの制度化に向けて、現行の教員評価制度との調整について検討する。</li> <li>・52-③引き続き教員評価、事業評価の結果をもとに、賞与において処遇に反映する。</li> </ul>
53	(3)-2 FD活動の推進 教員の資質向上や教育研究活動の改善・向上を図るため、FD活動を推進し、授業改善活動に取り組む。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・53-①学生の多様性を理解し、学習支援につなげるための「成人の発達障害の理解と支援」については看護学部のFD研修のテーマとして取り上げ開催する。</li> <li>・53-②人間学部はルーブリック評価についてFD研修会を継続する。</li> <li>・53-③ティーチングポートフォリオへの取組みについての学習会を全学FD・SD研修会として開催する。また、今年度中に実施計画を立案する。</li> </ul>
54	(3)-3 事務職員の資質向上と事務職員評価の見直し 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員を対象としたSD研修を実施し、大学職員に求められるスキルアップと職能開発を促進するとともに職種やキャリアステップに応じた評価要素を適切に組み合わせ、公正性の高い評価システムを構築する。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・54-①びわ湖東北部地域連携プラットフォームの共同事業として、継続してSD研修会を実施する。また、教職員は、SD研修会を年度内に1回は参加する。</li> <li>・54-②学校法人聖泉学園事務職員評価規程(平成28年12月4日施行)について、引き続き、評価表を検討・見直し、整備する。</li> </ul>
55	(4)-1 事務等の効率化・合理化 事務処理の内容及び方法について、定期的に点検等を実施し、必要に応じて改善を行うとともに、効率的な事務処理ができるよう事務組織の見直しを行う。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・55-①効率的な事務処理ができるよう年度内に事務組織の再編を行う。</li> </ul>
56	(4)-2 経営企画室(仮称)の設置 理事長・学長を直下で支えるため、将来ビジョンに基づく、財務の見通しや中長期計画の策定などを企画立案する組織を設置する。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・56-①企画調査室の業務見直しを行い、事務組織の再編を行う。</li> </ul>
<b>6) 内部質保証</b>	
57	(1)-1 内部質保証推進体制の整備 内部質保証の推進に責任を負う組織や責任体制を確立させるとともに内部質保証の方針や内部質保証システムを整備する。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・57-①内部質保証の推進体制を検証する。</li> </ul>
58	(2)-1 内部質保証の推進 自己点検・評価に基づき、達成度及び成果をIRを活用して検証することで次年度以降の教育研究活動等を改善し、内部質保証を推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・58-①学部・研究科レベルの内部質保証を推進するため、ティーチング・ポートフォリオを作成し、見える化するともに、授業を担当する教員の教育改善を活用する。</li> </ul>
59	(2)-2 外部評価の活用 内部質保証の適切性、有効性を客観的に検証するため、認証評価機関による認証評価を受審するとともに、必要に応じて外部の有識者の点検を受ける。評価結果については、改善状況を点検し、教育研究活動等の改善・向上に結びつける。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・59-①本学の「弱み」を洗い出したうえで、取りまとめた事項について、外部の有識者の点検を受ける。</li> </ul>
60	(3)-1 内部質保証システムの確立 自己点検・認証委員会のもとで、学部、研究科等が建学の精神、教育理念並びに3つのポリシー等に照らし、エビデンスに基づく、自己点検・評価を行い、その結果をもとに検証し、改善していくPDCAサイクルを確立する。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・60-①内部質保証システムを確立し、達成度を確認できるPDCAサイクルを十分に稼働させる。</li> </ul>

## 7)学修環境

- 61 (1)-1教育研究環境の充実  
よりよい教育研究環境を実現するため、機能強化を推進する施設設備の整備や、施設・設備の老朽化対策などを計画的に実施する。
- ・61-①図書館ガイダンスや電子リソースの講習会を対面やオンラインで実施し、図書館サービスを広く周知することにより、図書館利用率を上げる。
  - ・61-②ホームページに図書館に来館/非来館で利用できるサービスを明確に提示し、コロナ禍でも利用者が状況に応じて、図書館サービスを受けられる環境を整える。
  - ・61-③リモートアクセスから図書館の電子リソースへのアクセスを利用促進する為に、対面やオンラインで講習会を実施する。
  - ・61-④図書館アンケートや学生図書委員会からの意見を参考にし、利用者の要望を吸い上げ、改善に繋げる。
  - ・61-⑤第3コン/第4コンOA椅子の更新
  - ・61-⑥今後のクラウドサービス利用強化に備え、SINET6に合わせて接続回線の更新を検討する。
  - ・61-⑦学内WiFiの利用増加に伴い、古いアクセスポイントを更新するとともに、アクセス回線もより安定したものに更新する。
  - ・61-⑧教育や学習環境および関連する業務に資するためクラウドサービスOffice365を導入するにあたり、第1期事業として認証連携システムを構築する。
  - ・61-⑨教室備品環境整備として、老朽化に伴う机・椅子を更新する。
  - ・61-⑩引き続き、学生の意見や要望を受け、メニューの多様化に向けて検討を依頼する。また、学生に対しては、学食、購買部についての情報発信を行い、理解を深めてもらう。
  - ・61-⑪コロナ禍の中で、安全安心な食の提供ができるよう工夫する。
  - ・61-⑫体育館・食堂及び本館北側の屋根の老朽化に著しいことから全面改修する。
  - ・61-⑬ボイラー設備及び重油地下タンク撤去する。

# 令和3（2021）年度予算の概要について

## 1. 予算の編成方針について

令和3(2021)年度の予算編成に当たっては、中期目標・中期計画（2019～2023）を踏まえた事業活動を推進するとともに、安定的な財務基盤を確立していくため、予算は下記の基本方針に基づき編成する。

### 【基本方針】

- ①今後の高等教育の目指すべき姿である“2040年に向けた高等教育のグランドデザイン”やウイズコロナ・ポストコロナに向けた“新たな日常”への対応や「Society5.0」の到来などを見据えた予算を編成する。
- ②令和3(2021)年度事業計画を多面的に検討したうえで予算を編成する。
- ③組織運営及び人員配置の更なる見直しを図り、効率的・合理的な法人運営を目指すとともに、教育研究経費、管理経費については、他大学との連携や共同購入にも積極的に参画しながら、教育研究活動の充実とローコスト経営をより一層推進する。
- ④教育研究環境の整備と老朽化対策等の必要度を勘案して、優先順位の高いものから速やかに着手する。
- ⑤健全な財務基盤に向けた数値目標を中期目標・中期計画（2019～2023）を実行することにより、令和5(2023)年度経常収支差額の黒字を目標とする。

これまで、本学園は、本学の教育研究や学習環境の維持向上のため、教育研究活動への支出に努力を重ねてきた。今後も上記の方針を守りつつ、大学改革を推進し、収支の改善、財政基盤の安定化に向けて取り組んでいく。

## 2. 令和3（2021）年度収支予算書の概要

### （1）資金収支予算書

新型コロナウイルス感染症による学生募集の不振から、学生確保が思うように進まず授業料収入は前年度に比べ減少した。加えて修学支援制度の創設に伴う補助金の減少により、非常に厳しい収支状況となった。引き続き補助金や科研費等の競争的資金の獲得を積極的に行うとともに、寄附文化の醸成を図るため教育研究支援基金を創設し、収益構造の改革に取り組むこととしている。

なお、“2040年に向けた高等教育のグランドデザイン”“Society5.0”に対応する組織改革や、施設の老朽化対策の取組に着手するため、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ△67,163千円減少し653,330千円となる。

### （2）事業活動収支予算書

この予算編成方針に基づき必要な事業には適正に予算を配分し、効率化が求められる事業等については経費節減を計りながら編成作業を行ったものの、令和3(2021)年度の予算は、基本金組入前当年度収支差額△77,005千円（前年度△48,294千円）の赤字となった。

■令和3(2021)年度学生予定数

学部・大学院等	学科等名	入学定員	3年次編入定員	収容定員	在籍学生数				
					1年次	2年次	3年次	4年次	計
人間学部	人間心理学科	75	10	320	47	58	63	60	228 (231)
看護学部	看護学科	80	—	320	70	81	76	73	300 (328)
看護学研究科	看護学専攻	6	—	12	6	7	—	—	13 (12)
別科	助産専攻	10	—	10	10	—	—	—	10 (10)
合 計		171	10	662	133	146	139	133	551 (557)

■令和3(2021)年度教員書金数

学部等	学科等名	専任教員数(現員)					
		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
人間学部	人間心理学科	5	3	6	1	1	16
看護学部	看護学科	9	8	5	10	4	36
別 科	助産専攻	0	1	2	1	0	4
合 計		14	12	13	12	5	56 (61)

■令和3(2021)年度事務職員数

事務職員数(現員)			
正規職員	嘱託職員	パート(アルバイト)職員	合計
30	5	10	45 (44)

資金収支予算書  
令和3年4月1日～令和4年3月31日

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出の展開を明らかにするものである。

単位：

資金収入の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金収入	747,905	825,725	△ 77,820
手数料収入	9,936	11,461	△ 1,525
寄付金収入	10,000	10,000	0
補助金収入	158,475	163,209	△ 4,734
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	33,968	50,185	△ 16,217
受取利息・配当金収入	15	10	5
雑収入	26,074	12,920	13,154
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	137,015	138,765	△ 1,750
その他の収入	6,320	5,293	1,027
資金収入調整勘定	△ 154,851	△ 171,425	16,574
前年度繰越支払資金	720,493	810,003	△ 89,510
合 計	1,695,350	1,856,146	△ 160,796

資金支出の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
人件費支出	631,493	643,153	△ 11,660
教育研究経費支出	238,139	258,608	△ 20,469
管理経費支出	96,015	117,590	△ 21,575
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	66,888	92,418	△ 25,530
設備関係支出	8,485	26,613	△ 18,128
資産運用支出	0	200	△ 200
その他の支出	46,667	46,554	113
〔予備費〕	2,000	2,000	0
資金支出調整勘定	△ 47,667	△ 51,484	3,817
翌年度繰越支払資金	653,330	720,494	△ 67,164
合 計	1,695,350	1,856,146	△ 160,796

事業活動収支予算書  
令和3年4月1日～令和4年3月31日

事業活動収支とは、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものである。

単

位・千円

科 目		本年度予算	前年度予算	増 減	
教育活動収支	教育活動収入	学生生徒等納付金	747,905	825,725	△ 77,820
		手数料	9,936	11,461	△ 1,525
		寄付金	10,500	10,500	0
		経常費補助金	158,475	163,209	△ 4,734
		付随事業収入	33,968	50,185	△ 16,217
		雑収入	26,074	12,920	13,154
		計	986,858	1,074,000	△ 87,142
	教育活動支出	人件費	638,250	647,131	△ 8,881
		教育研究経費	318,643	347,039	△ 28,396
		うち 減価償却額	80,504	88,431	△ 7,927
		管理経費	98,675	120,670	△ 21,995
		うち 減価償却額	2,660	3,080	△ 420
		徴収不能額等	6,100	5,254	846
		計	1,061,668	1,120,094	△ 58,426
教育活動収支差額		△ 74,810	△ 46,094	△ 28,716	
教育活動外収支	教育活動外収入	受取利息・配当金	15	10	5
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		計	15	10	5
	教育活動外支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		計	0	0	0
	教育活動外収支差額		15	10	5
経常収支差額		△ 74,795	△ 46,084	△ 28,711	
特別収支	特別収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		計	0	0	0
	特別支出	資産処分差額	210	210	0
		その他の特別支出	0	0	0
		計	210	210	0
特別収支差額		△ 210	△ 210	0	
〔予備費〕		2,000	2,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 77,005	△ 48,294	△ 28,711	
基本金組入額合計		△ 141,000	△ 78,000	△ 63,000	
当年度収支差額		△ 218,005	△ 126,294	△ 91,711	
前年度繰越収支差額		△ 1,846,374	△ 1,720,080	△ 126,294	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 2,064,379	△ 1,846,374	△ 218,005	
【参考】					
事業活動収入 計		986,873	1,074,010	△ 87,137	
事業活動支出 計		1,063,878	1,122,304	△ 58,426	